

請願書

紹介議員

村井 温子

尾道みなと小・中学校新築事業の一旦中断、再検討を求める請願

尾道市議会議長 福原 謙二 様

令和 7 年 8 月 29 日

請願者 尾道市高須町5684番地
ヴェルディ東尾道駅前1301号
村上 正臣
0848-47-3678

尾道市新浜 1-10-13-1103
上家 和子
080-3383-0994

請願の趣旨

社会情勢と少子化の現状を踏まえ、尾道みなと小学校及び尾道みなと中学校の新築事業（以下、「これら 2 事業」という。）を一旦中断し、再検討することを要望します。

請願の理由

1. 建設費の高騰

建設工事費は、これら 2 事業の規模が公表された令和 5 年 9 月に比べ、令和 7 年 4 月時点では、国土交通省よると 6.9 ポイント上昇しており、今後も上昇し続けることが予測されます。一方で、国の補助金基準単価が建設費の上昇に連動して引き上げられることはなく、事業途中での増額、本市の財政負担の増大が懸念されます。

よって現行計画を再検討する必要があります。

2. 児童生徒数の著しい減少

急速な少子化により、尾道みなと小学校入学生は令和 7 年度には 30 人で 1 学級となり、その後は令和 9 年度の 37 人を除き、2 学級になることはありません。将来的に複数学級はほぼ見込めず、小規模校となります。なお、市全域の入学予定者は令和 12 年度においては 514 人、うち尾道みなと小学校入学予定者は 16 人です。

この現実を踏まえた見直しが必要です。

3. 屋上プール設置の課題

現在計画されている、みなと小学校における屋上プールの設置については、いくつかの課題が見受けられます。

まず、屋上にプールを設ける場合、構造上、躯体の強度を高める必要があるため、建築コストの増加は避けられません。

また、屋外プールは天候の影響を受けやすく、猛暑時や雨天では授業が実施できず、計画通りの水泳授業時間を確保することが難しくなります。さらに、プールの維持管理や修繕には多大な費用と人的負担がかかります。近年、こうした負担や利用制約を軽減するため、公設や民間プールを活用する自治体が増えており、校舎内にプールを設けない選択肢も一般化しつつあります。

これらの課題に鑑み、他の選択肢を含めた再検討が必要ではないかと考えます。

4. 小中一貫教育としての効果の限界

尾道市教育委員会は小中一貫教育の構築を目指していますが、義務教育学校や併設型小中一貫校に比べ、物理的にも距離のある連携型小中一貫校ではカリキュラムの変更などのメリットは得られず、日常的なふれあいはなく、小中一貫教育の効果は極めて限られます。

前述のとおり、少子化の進行が予想以上で、各学年複数学級維持もほぼ望めない小規模校となるのであれば、縦の学年間の交流を深めることで多様性を確保するためにも、これら2事業を再検討し、小中同一校舎にすることができれば、教育環境としても大きな効果が期待できるのではないのでしょうか。

以上の諸点を踏まえ、最適で持続可能な教育環境の実現に向け、これら2事業を一旦中断しての再検討を求めます。